

平成22年第4回竹原市議会定例会会議録

平成22年12月22日開議

(平成22年12月22日)

議席順	氏名	出席
1	山元 経穂	出席
2	高重 洋介	出席
3	井上 美津子	出席
4	大川 弘雄	出席
5	道法 知江	出席
6	宮原 忠行	出席
7	片山 和昭	出席
8	北元 豊	出席
9	宗政 信之	欠席
10	稲田 雅士	出席
11	松本 進	出席
12	吉田 基	出席
13	脇本 茂紀	出席
14	小坂 智徳	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮地 憲二
議会事務局係長 笹原 章弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	堀 川 豊 正	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	中 沖 明	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	大 田 哲 也	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	欠 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 4 報告第 8号 竹原市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 5 報告第 9号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 報告第 10号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 62号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 63号 平成22年度竹原市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第 64号 平成22年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 10 議案第 65号 平成22年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 11 議案第 66号 平成22年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 12 議案第 67号 平成22年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 13 発議第22-10号 T P P 交渉に反対する意見書（案）

午前10時00分 開議

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第4

議長（脇本茂紀君） 日程第4、報告第8号竹原市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第8号竹原市職員の給与に関する条例等の一部改正について、御説明を申し上げます。

本案は、人事院の平成22年8月10日付の給与改定に関する勧告及び国家公務員の給与の改定状況等を考慮して、職員の給料月額等を改定するため、竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正し、同年12月1日から施行する必要があるため、地方自治法第179条の規定により、同年11月30日に専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定により御報告をし、御承認をお願いするものであります。

本年度の国家公務員の給与改定は、人事院の勧告に基づき、中高年齢層について給与の引き下げ及び期末・勤勉手当の支給率の引き下げなどが実施されております。

本市職員の給与改定について検討した結果、国家公務員の給与改定に準じて給料表の改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給率について、現行の年間支給割合4.15月分を3.95月分に引き下げるものであります。

何とぞ御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 2点ほど質問してみたいというふうに思います。

まず1点目は、この人件費といいますか、こういったことで過去に専決処分というんですかね、これをやられたことがあるかどうかをちょっとお尋ねしておきたいと。

今回、市議会という特別な事情があったというのは承知しておりますけれども、こうい

った人件費等重要議題については、安易といたしますかね、専決処分はどうだろうかと思いたすので、この見解を1点求めておきたいと思いたす。

それから、2点目としては、私は今のこの実質給与やボーナスのカットということで事前にお聞きいたしますと、2, 100万円余りの影響が賃下げといたしますかね、給与の引き下げの影響だというふうに伺いました。それで、私は今の景気対策から見て、この十数年来国民の所得が下がっていると、物を買う力が下がっているということでなかなかやっぱり景気回復ができないということで、私はあらゆる施策で所得を上げるといたしますかね、あとはいろんな環境整備、社会保障等の環境整備も要るんですけども、安心して物を買う、こういったことが今政策として必要ではないかと思いたす。

それで、ここで聞きたいのは、あえてそういった所得を減らすということにつながってくる、具体的に2, 100万円余りの所得が減ります。それと、これまで竹原市としても景気回復といたしますか、商品券とか、いろいろさまざまな施策をこの間打ってきたと思うんですね。しかし、その一方では、景気対策で消費購買力、消費を刺激していこうと、景気対策をやっていこうという施策は確かに打ってきました。それと同時に、今度は逆行するようなことが今回やられているということで私はその見解を、景気対策の面から見て私はこういう措置に対して意見を持っていますんで、市として、提案者として、景気対策から見たらどうなんかなと、矛盾する施策をやっているのではないかということで見解を求めておきたいと思いたす。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 2点ほど御質問をいただきました。

まず、このたびの給与条例の改正につきまして、過去に専決処分を行ったことはあるのかということでございますが、過去にはございません。これまでは12月の定例会におきまして、年によりましては11月末に定例会を開会していただいたというようなことで、条例改正案を上程させていただきまして御審議をいただいておりますが、このたびにつきましては12月の期末・勤勉手当等にかかわる減額改定ということでございましたので、11月に改正をするという必要が生じました。11月中に議会を開催する時間的余裕がないということで判断をさせていただきまして、専決処分をさせていただいたものでございます。どうぞ御理解いただきますようによろしくお願いたします。

それから、このたびの給与条例の改正でございますけれども、景気対策と逆行しているのではないかという御質問でございますけれども、職員の給与につきましては国及び他の

地方公共団体の給与の状況、あるいは民間事業者等の給与の均衡、こういったものを原則として定めるということとされておりますので、これまでもそうしたような考えから一定には人事院勧告に基づいて改定を行ってきたものでございます。

景気対策あるいは個人の消費促進といえますか、そういった対策につきましては、国の経済対策等にこうした予算でお願いをいたしてきておりますので、そういったことで継続的に取り組ませていただいたところでございます。御理解いただきますように、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 1点目の専決処分の分は、例外的な扱いというふうに理解をいたします。

それから2点目の件は、確かにいろいろ人勧の措置だということを前提にして私は質問をしておりますし、昨年もこの12月議会で同じような人勧に基づく賃下げということをやられました。それで、確かに国といろいろやっているんでしょうけれども、私はさっき言いました、今の景気回復の上で国民の所得が落ち込んでいるということは間違いないわけであって、これを確かに民間の所得、いろいろ引き上げるということも必要なんですけども、竹原市の例で具体的にみると先ほど申し上げた、わかりやすく言えば、一方では景気刺激策としての商品券とわかりやすい施策を打ち出したという面と、もう一方では、これは公務員ということですけども、こういう2,100万円近い所得、全体で見ても落ち込んでいるわけですから、これはやっぱり購買力のほうは消えてくるわけですね。ですから、私はそういう面から見ては総合的な判断して据え置くとか、いろんな施策を考えてもいいんじゃないかという意見は持っておけますので、ちょっと意見としてあげておきたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 答弁はいいですか。

（11番松本 進君「はい」と呼ぶ）

6番。

6番（宮原忠行君） 専決処分をした理由として、議会を招集する時間的余裕がないと、こういうことなんですよ。それで8月の10日付で人事院の給与勧告、これが出たということですよ。そうしますと、果たして本当に議会を招集する時間的余裕がなかったんだらうかと、私はこの疑問をどうしても持たざるを得んのですよね。といいますのは、9

月議会もあるし、10月の臨時議会もあったわけですよね。その気になれば私は恐らく、遅くとも10月の臨時議会には提案できたんだらうと思うんですよ。

それで、昨日も公務員給与の官民格差ということで少し触れさせていただきましたけれども、鹿児島県の阿久根市の竹原信一市長、まさにこの給与に関して専決処分をしたわけですよね。それで、基本的に給与に関しての専決処分は認められないはずなんですよ。そうでしょう。何となれば、それはまさに財政民主主義と言われるところの住民の代表による議会の議決によってしか決定をできないから、そのように原理原則的に取り扱われているはずなんですよ。そうでしょう。遅くともですよ、急げば私は9月定例会にも間に合ったであろうし、同時に、さらに譲歩したとしても10月の臨時議会あった話じゃないですか。

これは、私は職務怠慢でないならば、ほかに理由があったのかなというふうに考えるわけでありまして。もっと言うならば、議会の議決を優先する当局の事情があったのかなと。考えられる理由とすれば、職務怠慢か、議会の議決に優先する何か特別な事情があったのかなと、これしか考えられないわけでありまして。この点について総務課長でも総務部長でもよろしいので、御答弁いただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 確かにこのたびの職員の給与に関する条例案でございますが、大変重要な議案でございます。当然議員おっしゃられますように、議会の議決を経て改正をするというのが当然そういうことだというふうに認識をいたしております。

このたび、確かに人事院の勧告が8月10日に出されまして、11月初旬に閣議決定をされて、国においては国家公務員の給与の改正をされていったというようなことございまして、このたび給与改正の議案を整理するのに、なかなかちょっと時間を要したというところがございます。確かにちょっと9月、10月には間に合わなかったと、11月の前の議員さんの任期であります22日までに検討はいたしましたけれども、なかなか時間的に難しかったということございまして、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（宮原忠行君） 電算化が相当程度進みまして、給料表の改正なんていうのは、実はそんなにかからないんじゃないんですか、そんなに。

それで、閣議決定とかいろいろとおっしゃっておられるけれども、通常の流れからいえ

ば、それに備えて準備をしておけば、給料表の改定なんてパソコンを少し突つきゃええ話で、そんなに私は時間がかかると思わない。そのために相当の予算をつぎ込んで電算化も進めてきたわけでしょう。昔で手書きでどうのこうのいうんなら、それはわからんことはない。

それで1つは、何かそうしたことを口実にしながら——ですから議会の、もちろん私は議会がすべてとは言わない。しかし、何ゆえに財政民主主義の原理原則にこだわるかといえ、やはり給与というものが住民の負担によって賄われるわけでしょう。

それで、もっと言うならば、市長の財布でもだれの財布でもないんですよ。市民の財布を預かっておるわけでしょう。その市民の財布を預かっておるという自覚が私は欠けておるんじゃないかと、こう言いたいわけですよ。財政課長の財布でもないし、小坂市長の財布でもないんですよ。まさに市民が拠出した税という、あるいはさまざまな使用料、負担金という形でお預かりをさせていただいた金を、竹原市の財政という財布の中に入れてお預かりしておるだけなんじゃから。ですから、市民の代表である議会の議決をしなければいけませんよという、これ財政民主主義のまさに原理原則ですよ。

それで、もし給料表の変更にかかったとするならば、組合との交渉が理由じゃったんですか。この点についてお尋ねします。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 職員の給与に関することでございますので、当然組合との交渉ということは必要なことではございますが、組合の交渉ということが理由で時間がとれなかったということではございません。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（宮原忠行君） 私は組合の交渉を否定するんじゃないんですよ。しかし、組合員といえども、やはり市民が、11番議員のほうからありましたように、非常に経済が疲弊をして、とりわけ竹原市について言えば、ちょっとまた市長の御機嫌損ねるかもわかりませんが、市長のお父さんが何度目かの厳しい戦いを経て、そして市長に就任されたときにどうおっしゃったかと言われると、10年おくれたと言ったんですね。ですから私は、一般的には日本の国家経済というか、それでいえば10年、20年おくれた日本と、こういうふうに言われておるけれども、竹原市で言えば、故小坂隆竹原市長の言葉をかりれば、まさに20年、30年の失われた竹原市の経済の閉塞状況の中で、果たしてどうなんじゃろうかということですよ。そのことはやはり組合との交渉においても、やっぱりそこ

のところは議会の議決を経るといふ財政民主主義の原則が貫かれる立場での真摯なる、それこそ徹夜交渉でもいいからしていただいて原理原則を守ると、こういうことじゃないといけんとするんですよ。

そして、そこで、改めて確認をさせていただきます。二度と再び、職員給与にかかわっての専決処分は二度とせんということで、これは本来なら市長にお答えをいただきたいが、実務レベルで話しようたんじゃいけないので、市長にかわるものとして副市長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） このたびの専決処分について、6番議員のほうからいろいろ御意見、御指摘をいただきました。我々としては、もちろん専決処分がベターということで行ったわけではございません。いろんな事務方の整理の中で、今回やむなくこういった形になりました。6番議員の御指摘を真摯に受けとめて今後の行政運営に努めていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は先ほど2点目の質問をいたしました。景気対策という総合的に判断して、今の職員の給与引き下げ、全体で2,100万円余りの影響が出るということになっております。

先ほど申し上げたように、市の施策としても、一方では消費の刺激策をやったり一定していますけれども、それに逆行するようなこういった対策は、人事院勧告といえども適切な措置なんかということでは、私は地方分権としても独自にやっぱり判断してしかるべきだという立場であります。

したがって、今回の給与の引き下げについては、景気対策等総合的に判断して、反対をするべきだと私は考えて、反対の討論といたします。

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

御異議がありますので、これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（脇本茂紀君） 起立多数であります。よって、本案は報告のとおり承認することに決しました。

日程第5

議長（脇本茂紀君） 日程第5、報告第9号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第9号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

本案は、さきに報告しました報告第8号の本市の一般職員の給与改定を実施することに合わせて、期末手当の支給率について、現行年間支給割合は4.15月分を3.95月分に改正するため、地方自治法第179条の規定により、平成22年11月30日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

何とぞ御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は報告のとおり承認することに決しました。

日程第6

議長（脇本茂紀君） 日程第6、報告第10号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第10号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

本案は、さきに報告しました報告第9号同様、本市一般職員の給与改定を実施することに合わせて、市長及び副市長の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.15月分を3.95月分に改正するため、地方自治法第179条の規定により、平成22年11月30日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

何とぞ御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は報告のとおり承認することに決しました。

日程第7

議長（脇本茂紀君） 日程第7、議案第62号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第62号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち岩崎雅吉委員が、平成22年10月5日をもって辞職されましたので、その後任委員として大内寛文氏を任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものがあります。

大内氏は、昭和60年に広島県立竹原高等学校を卒業後、株式会社リコーに入社され、ラグビー日本代表として活躍されました。その後、平成7年に龍谷大学を卒業、平成9年に竹原市に帰省され、現在、東野町長善寺の住職を務められております。

また、竹原市立小中学校適正化懇話会委員、東野小学校の評議員及びPTA役員を歴任されるほか、NPO法人バンブースポーツクラブに籍を置かれ、スポーツの振興に尽力されるなど、教育の推進に寄与されております。

人格高潔にして教育文化及び学術に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。

何とぞ御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

6番。

6番（宮原忠行君） 人事の選任同意案というのは質疑も議論もなかなか難しい面があるわけではありますが、私は基本的に——今回、私は大内さんがいいとか悪いとかいう議論じゃないんですよ。基本的な考え方として、保護者代表としての教育委員の任命枠が1人ふやされたわけですね。それで、私はそうした意味において、辞職された前教育委員が竹原市の市P連の会長として教育委員に任命された。そのことについては、私もいろいろ意見はありましても、まあそれも一つの考え方なんだろうということで同意をさせていただいたわけですね。

とりわけ竹原市教育、中通小学校の問題も含めて非常に厳しいものがあるということは、これはお互いに理解ができるところなんだろうと思うわけですね。とりわけ中通小学校の件に関して言いますれば、私も教育委員会傍聴に行かさせていただきましたけれども、

いろいろな議論が出る中で、その当時の教育委員さん、PTAを代表した保護者代表の教育委員さんに対して、教育委員長はそういう実態が把握できとったんなら、なぜこの教育委員会の場において問題提起をし、そして対策等について話し合うような、そういう積極的な姿勢がどうしてなかったんかと、こういうふうな厳しいおしかりをされておられましたよ。

そうしますと私いろいろ、今回提案されておる大内さん、なるほどその経歴において、別に異議を申し立てるとかいうことじゃないんですよ。そうではなくて、そうしますと、保護者代表とは言いながら、市P連の例えば会長であるとか、あるいは会長が例えば固辞をされたというようなことであれば、例えば副会長とかいうならば、竹原市の保護者が集まっていると現状について共通認識を深めたり、あるいは議論をしたり、そしてまた、教育委員として教育委員会へ施策を反映させていくと。こういうふうな役割の中で、私は初代の教育委員は市P連の会長に選任されたんだと、こういうふうに思っておるわけですね。

聞くところによりますと、大内さん、現在のところはPTAの会長、役員もされておられん。そうしますと、どうやって知り合いの保護者と話し合ったり、いろいろまた、問題提起を受けたり御要望を受けたりする場をお持ちになられない方が何ゆえに保護者代表たり得るのかどうか、どうしても私は納得できないわけですよ。

そこでお尋ねいたします。現在は、市P連の会長は東野の恐らく中秋さんだったと思うんですけども、その方と事前に、例えば教育委員の選任について、どう言いますかね、事前の打診いうかね、等々をされたのかどうか、これについてお尋ねいたします。

議長（脇本茂紀君） 総務部長。

総務部長（今榮敏彦君） 現会長の中秋さんとの話し合いと申しますか、いわゆる御相談等につきましては教育委員会のほうで実施をされておられます。当然議員御承知のように、選考の考え方そのものが関係団体との協議等も踏まえて行うということでございますので、そのような全体的な協議を踏まえて、このたびの選考に至ったということでございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（宮原忠行君） 本来ならばですね、ですから、どう言いますか、なかなか難しいと思うんですけども、そういうプロセス等が、例えば選考に至ったそのプロセス等々が、委員会なり——私、委員会のほうも傍聴に行かせていただきました。いろいろと疑問も呈

され、いろいろ質疑もされた話ですよ。

それで、1つは、世襲制というような問題も提起されたわけですよ。竹原市における例えば選挙管理委員会、さまざまな行政委員おられますけれども、それらが親子何代とか、二代とか三代とかにわたってそれが延々と受け継がれていく。ある意味でいえば、特権化しておるんじゃないかというような問題も提起をされた話なんですよ。そうしますと、果たして——私とすれば、そこら辺の我々が判断する場合において、まさに判断材料はゼロなんですよ、ゼロなんですよ。

それじゃ教育委員会のほうでお尋ねしますけれども、どなたとどなたとどなたに当たられてこの大内さんに決定するに至ったのか、そのプロセスについて御報告を求めたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 教育次長。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 教育委員会として、市長部局から選任についての相談、依頼がありました。

まず、竹原小学校のものとPTA会長さんということでお願いをいたした経緯はございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（宮原忠行君） ようわからん話なんで、私もこれで3回目の質問になりますんで、これが最後になるわけなんであれですけどもね、これは我々議会の側の問題もあるのかもわかりませんが、とりわけですね、ちょっとあれは違うんですよ、例えば、今の名古屋市の選挙管理委員ですよ、いろいろと物議を醸しておられる話ですよ。

それで恐らく、先ほども申し上げましたように、竹原市教育をめぐる内的、外的な条件にも非常に厳しいものがある。また同時に、例えば子供の荒れの問題であるとか、表現が正しいかどうかわかりませんが、昨日だったですかね、一昨日ですか、教育委員会のさまざまな活動の中で、例えば、薬物対策についてもいろいろと生徒への指導を深めておると、こういうようなものもあつた話ですよ。あつたということは、やはりそうした問題も大きな問題として抱え込んでおるんだろうと思うわけですね。

そうしますと、相当に広範にわたって子供の荒れの問題とか、あるいはそうした薬物とか、いわゆる反社会的行為といいますか、そうしたことについても、やはり一定の識見なり何なりを有された、また経験を有された方も必要となってくるんじゃないか、このよう

に考えるわけですよ。

それで、これ一つの私の提案であって答弁をいただくにはなかなか難しいと思うんですけど、私はやはりこれから行政委員といえども、また教育委員といえども、議会が選任、同意する場合においては、公聴会という言い方がいいかどうかわかりませんが、例えば、こうした困難な状況の中で教育委員としてこうしたんだというようなことを堂々と述べていただくいきますかね、その質疑応答までできるかどうかは別にいたしましても、やはりこの議場において、私はこういう決意を持って教育委員に就任しますとかいうような形がとれないもんか。それがこういう本会議場じゃあれなんで、例えば全員協議会とか、最大限譲っても担当委員会で、例えばそこら辺のことはどういんですかね、議会のほうも判断をできる材料を持って決定ができると、あるいはみずからの意思表示をし、市民から負託をされた代表者としての権能というのが責任を持って行使できるような条件整備をですね、これは議長のほうにもお願いせんといけんわけですけども、ぜひとも、御答弁はよろしいので、そうした問題意識を持っておるということをぜひとも御認識、御理解いただきまして、何とか、一つのこれは議会改革の方向にもなろうかと思えます。理事のほうもお互いに知恵を出し合って、そのプロセスをですね、決定に至るプロセスの情報公開といいますか、透明化といいますか、ぜひとも確立に向けた、お互い努力をしたいと思います、こう思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

以上です。

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第8

議長（脇本茂紀君） 日程第8、議案第63号平成22年度竹原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第63号平成22年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い人件費の過不足をほぼ全款にわたり調整をするほか、国の平成22年度補正予算の成立に呼応した事業の実施に必要な経費を計上するとともに、各種事業の精算が主なものであります。

まず歳出であります。議会費においては、人件費の減14万4,000円、議員の報酬・活動に要する経費として、議員報酬などの減356万7,000円、合わせて371万1,000円を減額計上しております。

総務費においては、人件費1,734万5,000円、総務課一般事務に要する経費として、臨時職員賃金など801万4,000円、市税過年度償還金等に要する経費として、過年度還付金及び加算金280万円、平成21年度国・県支出金等精算に伴う返還に要する経費として、返還金3,953万8,000円、合わせて6,769万7,000円を追加計上しております。

民生費においては、人件費の減2,806万9,000円、特別会計歳入補填に要する経費として、介護保険特別会計に対する繰出金などの減748万9,000円、保育事業に要する経費として、私立保育所委託料など5,105万3,000円、放課後児童クラブに要する経費として、指導員賃金450万8,000円、母子父子家庭援護に要する経費として、母子高等技能訓練促進事業給付費169万2,000円、合わせて2,169万5,000円を追加計上しております。

衛生費においては、人件費の減878万3,000円、健康診査に要する経費として、各種ガン検診委託料205万8,000円、各種予防に要する経費として、子宮頸がん等予防接種委託料など1,659万3,000円、住宅用太陽光発電システム等設置促進に要する経費として、住宅用太陽光発電システム等設置促進事業補助金420万円、広島中央環境衛生組合に要する経費として、負担金の減278万7,000円、合

わせて1, 128万1, 000円を追加計上しております。

労働費においては、人件費11万1, 000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、人件費167万5, 000円を減額計上しております。

商工費においては、人件費428万円、観光交流振興に要する経費として、観光パンフレット等印刷製本費124万3, 000円、合わせて552万3, 000円を追加計上しております。

土木費においては、人件費1, 187万円、特別会計歳入補填に要する経費として、公共下水道事業特別会計に対する繰出金の減93万3, 000円、道路維持補修に要する経費として、市道維持補修に係る工事請負費500万円、県営道路整備に要する経費として、県営事業負担金138万円、道の駅管理に要する経費として、交通警備委託料113万4, 000円、交通安全施設整備に要する経費として、市道改良に係る工事請負費2, 000万円、合わせて3, 845万1, 000円を追加計上しております。

教育費においては、人件費の減3, 965万1, 000円、幼稚園運営に要する経費として、臨時職員賃金など213万7, 000円、合わせて3, 751万4, 000円を減額計上しております。

災害復旧費においては、7月12日から15日にかけての豪雨により被災した公共土木施設の災害復旧事業として、災害復旧に係る工事請負費2, 316万4, 000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金5, 458万9, 000円、県支出金2, 467万6, 000円、諸収入84万4, 000円、市債1, 890万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金2, 579万1, 000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億2, 480万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ120億6, 694万7, 000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

14番。

14番（小坂智徳君） 1点だけお聞きしたいと思います。

まず、太陽光発電のシステム設置、今回計上されていらっしゃる。そういったことで大変いいことではないか、このような思いも持っておるわけでございます。そういった

中、ここの説明書等々には、地球温暖化対策の着実な推進と市民の環境保全等に対する意識の高揚を図る、こういった文言も書いてあるわけでございます。

こういった観点から質問をさせていただきたいのは、市内ジェイパワーにおきましても1号機・2号機の改修、CO₂の削減、いろんな最新設備等々で、環境のいろんな配慮をしていきたい。また、三井においては、新しい自動車関連の電池等々で、いろいろと最新の技術を取り組んでいく。こういった中で、広島県の中でも一番環境面にいろいろと先進事例となるような、そういったモデル都市になるのではなかろうか、そういった素材があるという、私自身は持っておるわけでございます。

そういったことで、まず市の庁舎等々において、こういった新しい取り組み等々につきまして、現在の庁舎、あるいは関連の施設等々にはどういった現在のところあるのか、そして今後どういった取り組みをやっていくのか、これがまず1点。

そして、いろんな意味で来年度、今回は思ったより多くの申し込みがあったというようなことで、来年度以降、何件ぐらいのこういった予算づけをしていくのか、以上につきまして御質問をしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、地球温暖化対策に伴う御質問でございます。

太陽光発電の補助金につきましては、御存じのように、昨年11月に補助の要綱を提示いたしまして補助を開始いたしました。21年度につきましては実績が20件ということで、22年度の予算を要求する上で前年度の状況を加味し、予算要求をしております。それが、住民がいわゆる地球温暖化対策に取り組む意識の大きいということで想定をしていた、見込んでいたよりも申し込みが大きくなったということで、今回補正をさせていただきました。

この太陽光のシステムにつきましては、地球温暖化につながるということで、今後、23年度においても申請される方に対応できるような形での予算の計上を行ってまいりたいと思います。

あわせて、もろもろの地球温暖化対策、例えば生ごみの補助、また資源回収に伴う、リサイクルに伴う補助等も対応できるよう予算要求をしてまいりたいと思います。

それと、市の庁舎の取り組みということですが、御存じのように、環境基本計画を立て、本年度実行計画を、いわゆる市が一事業者となって市庁舎も含め温暖化対策に取り組むということで、実行計画を本年度立てることとしております。それに合わせて、そ

の中で市庁舎においても電気の抑制を図ったり、そういう具体的な数値を定めながら、その計画を立て、23年度から実施していく方向で考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 補足がありますか。

14番。

14番（小坂智徳君） 市長に御答弁いただけたらしていただきたいんですが、先ほど冒頭に言いましたように、県内でも、あるいは全国的にも竹原市ジェイパワーとか、三井金属等々で、いろんな環境面の施設、あるいは回収等々取り組み、いろんな意味で環境モデル都市、こういった新しい取り組みをこれをきっかけにやっていかれる思い、あるいは市長独自でいろいろこういった環境面に配したまちづくりをやっていきたい、このような思いがあれば、お許しをいただければ御答弁をいただきたいと思っております。

それともう1点は、庁舎老朽化をしていろいろと課題点等々も多いわけでございます。市内300余りの公共施設等々があつて、私の知っている限りは、200余りはいろんな意味でいろいろと手を加えていかななくてはいけない、こういった観点から言いましても、いろいろとまだまだ対策を講じていかななくてはいけないのではないかというような思いがあるわけでございますが、これは答弁はよろしいわけでございますが、冒頭に言いましたように、市長がこれからの環境面に配した、あるいは新しい環境施策に対したようなまちづくりの青写真、こういったものがあれば御答弁をいただきたいと思えます。難しいようでしたら結構でございます。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 市長。

市長（小坂政司君） 議員御指摘のとおり、竹原市は国立公園瀬戸内海に面しておりまして、自然環境としては素晴らしいところでございます。加えて、今言われた企業立地においてもCO₂削減の火電、あるいは環境車としての今注目を浴びている電気自動車に向けての素材をこれから増産していこうとする企業もございます。

そういった意味で、非常に竹原市として環境を前面に打ち出すような施策も考えていかなきゃいけない中で、現在、国の施策でもございますけれども、太陽光発電のシステムを利用した住宅もございます。これはなるべく希望に沿った形で助成をしていきたいというふうに思っておりますし、また、公共施設におきましては今まさに耐震化診断をしておりますし、見てのとおり公共施設においては大変老朽化が進んでおるわけでございますの

で、そういったものの改修、新築等におきましては、そういった環境の情報発信もできるような施設整備に向けて、今後計画的にやっていきたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9

議長（脇本茂紀君） 日程第9、議案第64号平成22年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第64号平成22年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果、140万2,000円を減額計上しております。

総務費においては、一般事務に要する経費として、システム改修委託料289万8,000円を追加計上しております。

諸支出金においては、特定検診等事業費精算に伴う返還金に要する経費として、平成21年度の特定検診・保健指導国県負担金の精算に伴う返還金450万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金289万8,000円を追加計上し、一般

会計からの繰入金を140万2,000円減額計上するとともに、国民健康保険財政調整基金繰入金450万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ599万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ36億1,167万2,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（脇本茂紀君） 日程第10、議案第65号平成22年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第65号平成22年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果、93万3,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。一般会計からの繰入金について同額を減額計上し、収

支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ93万3,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ4億9,463万円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11

議長（脇本茂紀君） 日程第11、議案第66号平成22年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第66号平成22年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果、475万1,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。一般会計からの繰入金について同額を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ475万1,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ31億3,579万3,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12

議長（脇本茂紀君） 日程第12、議案第67号平成22年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第67号平成22年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果、133万6,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。一般会計からの繰入金について同額を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ133万6,000円を減額し、予算総額は歳入歳出そ

れぞれ4億6,742万6,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13

議長（脇本茂紀君） 日程第13、発議第22—10号TPP交渉に反対する意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

11番（松本 進君） TPP交渉に反対する意見書（案）の提案理由を説明させていただきます。

先日、JAの方が竹原市にもお目見えされまして、そのときに農業新聞という資料をいただきました。ここから引用させていただいて、説明にかえさせていただければというふうに思います。

すなわち、もしTPPに参加すれば、国内農業には壊滅級の衝撃波が待っている。農水省の試算によると、農林水産業の生産額は年間4兆5,000億円減少し、食料自給率、カロリーベースは40%から13%に急降下、国土、環境の保全など、農業の持つ多面的な機能も金額換算で3兆7,000億円失われ、打撃は地域経済、社会環境と広範囲に及

ぶと説明されております。また、畜産業への影響も甚大だと。牛肉などでは4, 500億円減というような紹介がありました。

したがいまして、国に対して、先ほど事務局が申しあげましたように、1つは、例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉には参加しないこと。2つ目に、各国・地域とのFTA・EPA交渉においては、食料自給率が極端に低い現状や、将来の食料需給に関する国民の懸念、国土の保全等に十分配慮し、農林水産物の例外品目の確保、十分な国内対策等、国内の関係品目に影響が生じないように対応する。こういったことを政府に求めるものであります。

何とぞ慎重審議の上、御賛同、御決定をよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

6番。

6番（宮原忠行君） 非常にこのTPP問題に関しては、私自身、実際なかなか考えがまとまらないというか、なかなか、すばっと割り切れないといえますか、いう思いを持っておるわけです。

私もきのうも申しあげましたように、竹原市の農業を果たしてどうするのかといったときに、1つは、専業農業者にさらに力をつけていただく。そのためには、例えば農地の集約とか、さまざまな課題があります。

そしてまた一方において、高齢者が現実には農業を担っておられて、そして高齢者が担っておられる農業というものは農産物直売活動で、そこで収入を得るといこともさりながら、ある意味でいえば、農村と——竹原市の中心部を都市という言い方をすれば、農村と都市との交流において、まさに一概といえますか、そういった人々との交わりの中において、少なくとも農産物直売活動に参加しておられる方々は、恐らくは医療費においても相当低い、最低限のところはされておられますけれども、医療費は相当低い状況であります。

それで、本来ならば——私はこの議会からも農業委員会へ選出をいたしておるわけでありまして、本来ならば竹原市の農業委員会が持つ政策提言機能、これが一番大きな機能であります。竹原市長に対しましても、また竹原市議会に対しましても、竹原市農業委員会

からの建言があつてしかるべきだと、私はこのように考えております。そうした、ある意味における竹原市の内発的な条件としての農業委員会とか、例えば、さまざまところでのそうしたT P Pに関する議論というのは、ほとんど聞かれていないわけでありませう。

そして、一方において、先ほど提案がありましたけれども、私も調べさせていただきました。内閣府の議論では、日本がT P Pに参加するとG D Pが2. 4兆円から3. 2兆円ふえるという楽観的な見方と、これに対して農林水産省は、日本がT P Pに参加することは非常に大きなマイナスになるとして、その試算は農業関連のG D Pが4. 1兆円減少し、また、何かようわからんのですけれども、全体としては7. 9兆円もの損失になると、農業関連でね。さらに言えば、雇用とか、そうしたもんも含めて11. 6兆円の損失が出るとかいうふうなことも主張し、340万人の雇用が失われると、こういうふうには農林水産省のほうでは試算をしておるわけですね。

それで同時に、経産省でいいますと、T P Pに参加しない場合には2020年までに10. 5兆円もG D Pが減少すると、こういうふうな形で、さまざま——国とはいいなから、各それぞれの省庁が、それぞれの試算に基づいて主張をされておるわけでありませう。

それで、私は果たして現在の竹原市農業において、このT P Pに参加することによって、竹原市として一体どういう影響が出るのか全くわからないんですね。わからない。といいますのは、今までかつて、例えば、細川連立政権のときにはウルグアイラウンドの問題があつたんですね。そして今回、T P Pですよ。

じゃあ、その間、果たして竹原市農業はどうだったんかといいますと、例えば、ウルグアイラウンドでいいますと、このときも畜産が大きな影響を受けると、こういうふうには言われました。そして、竹原でいえば、その当時——今、峠下牛として非常にブランド力といますかね、ついてきた峠下さんのところで言いますれば、それぞれいろんな、どう言いますかね、乳牛とかいろいろ飼っておられたけれども、そのウルグアイラウンドによって安い牛肉が入ってくることに對して對抗していこうと。ある意味でいえば、国際競争力の中で和牛等への転換を図られてきて、農林水産大臣の表彰も受けられてここまでなってきたわけですよ。それはまさに、ある意味でいえば、ウルグアイラウンドという農業部門の関税の低下といますか、低減といますかね、これによって竹原市の畜産において言えば、私はむしろ効果があつたんじゃないかと、このように考えておるわけですよ。

それじゃあ、その他の米であるとか、あるいは野菜であるとか、果物において、そのウルグアイラウンドにおいて、どのような悪影響があったんか、さっぱりわからない。そして、それを本来なら代表としてしなきゃならんね、農業委員会の人も全くしてないわけですよ。

それで、とりわけ先般、アメリカと韓国がF T Aを結びましたよね。そして、例えば、一番大きな影響を受けると言われておるのが自動車産業ですよ。アメリカにおいて、例えば、ヒュンダイと言うんですけども、ヒュンダイ自動車で言えば、もう日産を抜いておるわけですね、アメリカ国内における販売はですよ。

そうしますと、もしこのまま日本がT P Pに立ちおくれで参加できないねということになれば、アメリカ市場におけるマツダの販売も恐らく相当大きな影響を受けてくることは間違いないわけですね。そして、マレーシアとかオーストラリアとかシンガポール、こちら辺も大きく影響を受けてくるわけです。多分ね。

そうしますと、広島県も何とか重厚長大型の産業からの構造転換を図ろうということいろいろ努力はしてきましたけれども、やはりマツダを初めとする自動車、そして鉄鋼、こうしたものが大きな主流を占めて、その構造は変わっていないわけですね。もし我々がT P Pに賛成をしてマツダの国際競争力、もっと言えばアメリカとかアジア市場からの駆逐をされた場合における広島県経済、竹原市経済へ受ける悪影響というのは相当大きなものがあると思うわけです、恐らくね。

そして、ウルグアイラウンドのときには、竹原市の畜産業は見事にその外圧をはねのけて成長への道をたどったわけでありますから、本来ならばT P Pがあろうがなかろうが、この問題があろうがなかろうが、本来ならば竹原市農業をどうやって再生していくんかと。もう既に恐らく、農業従事者でいえば70歳近い状況になっておるんじゃないでしょうかね。

先ほども申しあげましたように、例えば、多品種少量生産の中で一生懸命、農産物直売活動で頑張っておられる中心的な役割を担っておられる方は、本当にですね、こういう言い方がいいのか悪いかわかりませんが、ほとんど病気をせずに1日か2日でお亡くなりになっておられるんですね。突然死ということがいいんかどうかわかりませんが、ある意味でいえば、いい意味でいえば「ぴんぴんころり」なんですよ。しかし、同時に反面で言えば、その中心を担っておられる方は非常に過酷な自己犠牲をみずからに強いながら、そうした農産物直売活動を支えているわけですよ。果たしてそれに対して、竹

原市行政としても、また竹原市議会としてもよくこたえてきたのかなという、ある意味でいえば自省の念を持たざるを得んわけであります。

昨日も申しましたけれども、この自由貿易、関税障壁の撤廃、これはやはり世界史的な潮流であって、竹原市といえども、この大きな潮流の中から免れることはできないと思うわけであります。

一昨日ですか、東広島市議会においても、竹原市よりもはるかに大きな農業生産力、これを持つ東広島市議会におかれましても、このTPP、否決をされました。私は、竹原市経済の復活を願い、そして市民の豊かさを追求していくためには、やはり広島県経済であるとか、あるいは国の経済、あるいは世界経済の中で取り残されるような決議には、今のところ反対をせざるを得んわけであります。

以上をもって終わります。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私は提案者として、先ほど壇上で説明させていただきました。

この意見書（案）には賛成の立場でありまして、このTPP交渉というのは、例外なき関税撤廃を原則とするというルールをつくろうということでありまして、今の日本農業を考えた場合、この竹原市——広島県はもちろんですけれども、関税撤廃ということになれば、先ほどやっぱり農業新聞の説明にありましたように「壊滅的な衝撃波」、こういった深刻な影響を私は与えるのではないかというふうに変心配をするものであります。

食料自給率の40%、これが13%に急降下するであろうという説明でした。私は、こういった状況では本当に食料主権といいますかね、これは国の大きな政策になりますけれども、食料主権を守るという立場からも、こういった関税撤廃は絶対許すべきじゃないと、日本の農業を守っていく必要があると、畜産業ももちろんですけれども、そういう立場から、こういったTPP交渉に反対する意見書、これをぜひとも御賛同いただきたいという立場で賛成いたします。

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（脇本茂紀君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

以上をもって今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

年末を控え緊急な案件もない限り、本年納めの議会となりました。

去る20日に開会いたしました今期定例会に付議された案件は、議員各位の終始熱心な御審議と精力的な取り組みによりまして、すべて議了いたし、閉会の運びとなりました。議員諸公はもとより、理事者各位に対し厚くお礼申し上げます。

特に本年は、市議会議員選挙の年に当たり、新しい顔ぶれによるいわゆる議会人事に際しましては、議員諸公多数の御推挙をいただき議長の要職に就任させていただきました。重ねて厚くお礼を申し上げますとともに、責任の重大さをひしひしと感じているところがあります。この上は粉骨砕身、職務を遂行する決意でございます。

さて、我が国経済は依然として低迷しており、社会保障制度も、たび重なる制度改正がなされるなど、不安定な国民生活が余儀なくされている中で、我が竹原市におきましては、道の駅たけはらのオープンや電源開発1号機・2号機のリプレース計画など明るい話題もありましたが、依然として厳しい状況が続く中で、多様化する住民ニーズにこたえ、質の高い住民サービスを提供するためには、市政運営に、より一層の創意と工夫が求められます。

こうした背景を踏まえ、市議会の役割としては、地方自治の二元代表制の一翼を担う大きな責任があると認識いたしております。行政に対する監視機能はもとより、議会としての倫理観を持ち、市民の負託にこたえ、時代に即した大いなる議論が展開できるよう、議会のより一層の活性化が必要であると考えております。

終わりに、来るべき平成23年が実り多い年であることを願いますとともに、皆様方におかれまして、御健勝にて越年され、輝かしい新春をお迎えになりますよう心から御祈念申し上げます、ごあいさつといたします。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長（小坂政司君） 一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重な御審議の上、議了いただき、本日閉会の運びとなりましたことは、市政推進のため、まことに御同慶にたえないところでございます。

さて、我が国における経済情勢は、慢性的なデフレが続く中、景気環境は厳しい状況に

あり、先行きの不透明感も高まっているところであります。

このような厳しい経済情勢に対応するため、政府においては新成長戦略実現に向けた三段階の経済対策を決定し、円高等の景気下振れのリスクへの緊急的な対応が行われ、先般、新たな緊急総合経済対策が補正予算に盛り込まれたところであります。こうした中、地方においても景気低迷の中、社会保障関連経費の増加や公債費の高どまりなどにより、多額の財源不足が生じる見込みとなっております。

本市においても、引き続き厳しい行財政運営を余儀なくされることが予想されますが、限られた予算を有効に活用する中で、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向け、元気で住みよい竹原づくりに取り組んでまいりますので、今後とも格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年の瀬を迎え、いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様にはくれぐれも御自愛いただきまして、輝かしい新年をお迎えくださいますようお願い申し上げます。御礼のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、12月20日から12月24日までとなっておりますが、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、以上をもって平成22年第4回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時39分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員